

2019年度 喀痰吸引等研修(第一号、第二号研修)(不特定の利用者対象)※栃木県の登録研修機関です。

# 介護職員のための、たん吸引研修

人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)等が活用できる研修です。

介護保険施設及び障害者支援施設等の施設並びに居宅において、喀痰吸引等の医行為を適切に実施することができる介護職員を養成します。

**【講義】**▶▶▶ 2019年8月20日(火)・27日(火)・9月3日(火)・10日(火)

9月17日(火)・24日(火)・10月1日(火)・8日(火)

**【筆記試験】**▶▶▶ 2019年10月15日(火)

**【演習】**▶▶▶ 2019年10月29日(火)・11月5日(火)

※人工呼吸器装着者に係わる演習(希望者のみ) 2019年11月12日(火)

※演習補講日(評価合格5回に満たない場合) 2019年11月19日(火)

受講者募集  
先着順  
定員になり  
次第締切り

**【講習会場】** TBC福祉教育センター

栃木県宇都宮市南大通り2-1-2 TBC学院ビル7階

※駐車場はございません。公共交通機関をご利用の上  
ご来校ください。(JR宇都宮駅 徒歩12分)

**【募集定員】** 40名

**【受講料】** 135,000円

(税、テキスト代、保険料、諸経費込み)

※人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)が活用できる研修です。

詳細は、厚生労働省HP(人材開発支援助成金で検索ください)にてご確認ください、  
栃木県労働局助成金事務センター:Tel 028-614-2263 へお問い合わせください。

実地研修修了後  
修了証明書発行手数料も  
含まれます。



## ■ 募集対象

特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設、認知症グループホーム

短期入所サービス、有料老人ホーム、訪問介護、通所介護事業所等に勤務する介護職員等

- ① 原則、現在勤務する事業所の利用者に上記の行為を行う対象者がいること。
- ② 原則、指導看護師がおり、実地研修に際し受講生の指導を行いことができること。
- ③ 事業者が特定事業者として登録申請している又は登録申請を行う予定があること。
- ④ 原則、振替は認められないため、全日程出席可能であること。

**【注意】**喀痰吸引等の修了証交付を受けるには、介護職員基本研修終了後、当核介護職員の所属施設・事業所等において、実地研修を実施する必要があります。したがって、介護職員の指導にあたる指導看護師の確保および実際に喀痰吸引等の医行為を必要とする利用者があることが受講条件となります。

## ■ 講習内容

講義(8日間)→筆記試験→演習(2日間)

→実地研修

※栃木県が定める研修プログラムのとおり

◎実地研修は、原則として所属する施設等

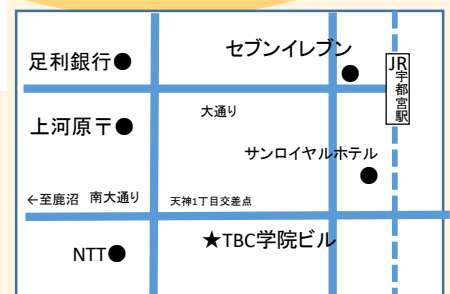
において実施していただきます。

## ■ お申込方法

締め切り 開講日の20日前

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

受講申込みを頂きました方へ別途研修手続きについてのご案内を送付させていただきます。



栃木県登録研修機関 TBC福祉教育センター

喀痰吸引研修事務局 宇都宮市南大通り2-1-2 7F

TEL 028-651-2171 FAX 028-614-8502 MAIL fkc@fkc-fukusi.info

お問合せ先